

## 令和2年度 第2回 宮城県福祉サービス第三者評価事業推進委員会

### 議事録

日時：令和2年12月24日（木）

午前10時から午前11時まで

会場：宮城県行政庁舎9階 第一会議室

#### 出席者

##### 1 委員

豊田正利委員長，大泉力也委員，黒田文委員（web会議出席），土井孝博委員，田切富之委員，中鉢義徳委員，千葉由美委員，川口慶介委員

※ 10人中8人出席

##### 2 事務局

〔社会福祉課〕石田課長，高橋副参事兼課長補佐（総括担当），

団体指導班 熊谷課長補佐（班長），及川主事，三浦主事

※ 議事録中の課室名略称：「社福」

〔子育て社会推進室〕保育支援班 小野技術主査

#### 会議の内容

##### 1 開会

【司会：高橋副参事兼課長補佐】

- ・ 司会から，半数以上の出席を要する福祉サービス第三者評価事業推進委員会条例第4条第2項の規定により，会議が有効に成立している旨報告。また，宮城県情報公開条例に基づき，公開により進める会議である旨説明。

##### 2 あいさつ

【石田課長】

本日は年末のお忙しいところ，ご出席いただき感謝している。

まず冒頭でご報告があり，本委員会の委員を務めていただいた，一般社団法人日本筋ジストロフィー協会 宮城県支部長 櫻井様におかれましては，去る11月10日ご逝去なされた。心よりご冥福をお祈り申し上げたい。

前回の会議でも，様々な要望や意見を，お叱りの部分を含めていただいていたので，今後も引き続き，ご意見をいただきたいと思っていたが，誠に残念である。

さて、ご承知のとおり、新型コロナウイルスについては、感染拡大が引き続き続いているということで、知事もこれまでも何度も、県民の皆様に向けて、感染防止対策について訴えてきたが、いよいよ本日から、国分町2丁目・一番町4丁目区域を対象に、接待を伴う飲食店、あるいは酒類提供を行う飲食店について、営業時間を短縮の要請を行うこととなったところである。期間は28日から来年1月10日まで2週間である。今後、必要に応じて、適切な措置を随時とって参りたいと思う。

期待されているワクチンについては、まだ供給の時期は具体的に示されていないが、県としては供給が開始され次第、混乱なく優先順位に従って接種ができるよう、体制を整えているので、何とか早くワクチンが供給されて、終息に向かうことを期待しているところである。

また、福祉関係の取り組みとしては、長寿社会政策課の取り組みであるが、認知症を患った方が入院した場合、かなり病院側で看護あるいは介護に負担がかかっているということで、病院の方に介護のチームを派遣して、24時間体制で介護するという取り組みも始まっている。病床もかなり逼迫している状況であるので、少しでも病院、医療機関の負担軽減に努めて参りたいと思っている。

本日の会議につきましては、評価基準の改正についてご審議をいただくことになっている。

委員の皆様には事前に、かなり膨大な資料になり、誠に申し訳ないが、資料送付させていただいて、ご意見を頂戴したところである。本日は、いただいたご意見等を踏まえ、最終案という形で固めて参りたいと思うので、それぞれご専門の見地から、ご意見を頂戴したいと思っている。

それでは、本日は何卒よろしくお願い申し上げます。

**【司会：高橋副参事兼課長補佐】**

- ・今年度の人事異動等に伴い委員の交代・異動があったため、委員名簿の順に紹介。
- ・委員名簿10番：前任 熊谷祐二郎委員・・・11月1日付けの人事異動により、当委員会の委員を辞任。

後任 仙台市健康福祉局地域福祉部長の川口慶介委員が就任。

**【川口委員】**

前任の熊谷は健康福祉局次長を兼任していたが、兼務を外れ、私が就任することとなった。前職は若林区役所の保健福祉センターで勤務しており、保健所の機能と福祉事務所の両方合わせ持つ部署にいた。この委員会に関する、例えば高齢者福祉、障害者福祉、それから保育所入所手続きも経験があり、その他生活福祉事業や、食品衛生関係として飲食店の許認可等の事務なども行っていた。

微力ながら皆様のお役に立てればと思っているので、今日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【司会：高橋副参事兼課長補佐】

- ・委員名簿8番：櫻井委員 逝去。後任については現在調整中であり、今回は欠員。
  - ・委員名簿3番：黒田委員 Web会議システムにより参加
- 以上について報告。

(石田課長，所用につき退席)

### 3 議事

宮城県福祉サービス第三者評価基準の改正について（3分野／保育所，障害者・児福祉，高齢者福祉）

【豊田委員長】

冒頭でもご紹介があったように、櫻井委員におかれましては、前回の委員会でお会いしたのをきっかけに、何点かメールをやり取りするような関係になっており、非常に私もショックを受けている。心から御冥福をお祈り申し上げたい次第である。

まず、大変膨大な資料を作成していただいたが、次第に基づき、議事、「宮城県福祉サービス第三者評価基準の改正について」いうことで、事務局からご説明をお願いする。

【事務局・社福】

〔事務局から、資料1～資料4により、宮城県福祉サービス第三者評価基準の改正について説明〕

【豊田委員長】

ただいま説明のありました事項について、委員の皆様から何かご質問等あれば、お出しいただきたいと思うが、この内容につきましては、やはりご専門の領域のそれぞれの委員から、ご質問等をお出しいただければと思う。

まず保育に関して、児童関係について、中鉢委員は何かあるか。

【中鉢委員】

私の方からは受審する側として、非常に分かりやすい項目ももちろん厚労省のガイドラインに沿って県として独自に行ったと思うが、受審者側としては、非常分かりやすい内容になったと思っている。また2名の委員から意見があったところを訂正していただいて、非常に良かったと思う。

少し議題の中身と話が違うが、保育という分野では、今全国的に、都市部では待機児童ということを騒がれているが、今、各地域では非常に、いわゆる保育所、保育園、認定こ

ども園等の利用人数が少なくなってきたり、経営的に難しいこともあるので、特に第三者評価を受審されて、やはり地域の人達に情報公開していくことで大事なことがあると思うので、是非宮城県独自の、この評価基準等の改正をして、今保育所、保育園、認定こども園の受審率が低いため、これを利用して、どんどん受審を進めて欲しいと思っている。

**【豊田委員長】**

大変貴重なご意見感謝申し上げます。

続きましてこの障害福祉の立場から、田切委員何かあればお願いしたい。

**【田切委員】**

評価基準の改正についてだが、文言の改定ということなので、改善された部分が、実際に私たちが使っている言葉に変わったということで、かえって分かりやすくなったのかなと思うので、変えて良かったと思っている。

**【豊田委員長】**

田切委員、ありがとうございました。それでは、高齢者分野から、土井委員、よろしいか。

**【土井委員】**

まず、修正案ということで拝見させていただき、その中で高齢者分野の連番号で35番のところに、「評価の着眼点」として、「施設の中に家族会が設置されていて、定期的な意見交換がなされている」というものが加えられたということが、特別養護老人ホームは特に、重度化していく中で、ご利用者さんはご本人から意見をいただけない場面も増えてきているため、このような提案をご家族からのご意見をしっかり頂戴していくといったような着眼点が示されたということは、非常に良い点だと思っている。

ただ、施設の中に家族会と名乗るより、この家族会という組織を全体的な評価の視点とするのか、それとも、例えば家族会を設置していないが、コロナ禍で難しい状況ではあるが、定期的に家族の方々を交えた行事や、そういった会を催して、定期的に意見交換をしていくという事業所もあるので、家族会という組織を限定的に設置しているかどうかというところを取るのか、もしくは、家族会「等」というような形にして、家族会に類似した取り組みも含めて、評価の着眼点としても良いのではないかなと感じているので、その1点、ご意見をお挙げさせていただきたいと思う。

全体を通して見ると、評価基準が分かりやすくなり、先程からもお話がある通り、伝わりやすくなることによって受審した事業所はもちろん、受審をしていない法人事業所の皆さんも、これに目を通すことによって、どういった点に注目をして事業運営を行ってほしいのかという視点にも繋がっていくかと思うので、非常に良いと思う。

**【豊田委員長】**

まずは、貴重なご意見をいただいた。ありがとうございました。今、家族会の設置について土井委員からのご意見に対して、事務局の方から回答をお願いしてよろしいか。

**【事務局・社福】**

貴重な意見感謝申し上げます。

今、土井委員の方からお話ありましたとおり、家族会のみを絶対的に評価基準としているのか、あるいはそれと類似するような形で何かしら意見の集約や意見交換できる場面があるということであれば、それも含めたほうがいいのではないかというところをご意見いただいたので、先程言われました家族会「等」という形での改正に向けて調整させていただければと、事務局として考えているところである。

**【豊田委員長】**

ありがとうございました。土井委員から、まさしくご指摘の家族会「等」というものを付け加えるだけで、全ての意味がそこに集約されるという貴重なご意見だと思う。ありがとうございました。

その他全体として委員の皆様から何かないか。

**【黒田委員】**

細かいことだが、漢字について「権利擁護」の「擁」が、「児童養護施設」の「養」になっている部分が、資料1-1の5ページの上の方で、高齢者の方は、「権利擁護」の「擁」は正しい漢字になっている。文書内で、権利侵害の防止等の関連も含めて「権利擁護」の漢字をもう一度チェックして欲しい。

**【事務局・社福】**

ありがとうございます。こちらの方でまた改めて、権利擁護の漢字の方を確認して修正したいと思う。

**【豊田委員長】**

他に全体を通して、皆様から何かあるか。

それではまず、この改正につきまして、お認めいただいた上で、4の「報告」の方に移らせていただく。

#### 4 報告

**【事務局・社福】**

[事務局から、資料5により、第三者評価機関の募集について説明]

**【豊田委員長】**

ただいまご説明をいただきました事項につきまして、皆様何かご質問等はないか。

大泉委員さんは何かあるか。

**【大泉委員】**

今年度は、募集はどのぐらいの団体からあったのか、もし差し支えなければ、教えていただければと思う。

**【事務局・社福】**

募集していた機関は、ここに記載されてあるとおりのみとなっている。実際に送付した機関は50件近くだが、実際に応募してきた機関に関しては2件にとどまっている。

**【大泉委員】**

従前と比べて、割的に多かった少なかったというのはあるか。

**【事務局・社福】**

昨年度も同様に、第三者評価機関の募集を行ったが、その際は、新規で1件の応募があった。この時期はちょうど第三者評価機関の認証の更新期間が含まれていたため、新しく応募してきた1件と、もう一つは、既に更新を予定している4つの機関からも応募があったため、昨年度は合計5つの機関から応募があった状況になっている。

**【豊田委員長】**

ほぼ例年通りの応募状況だったということだが、今後県として、このような状況をどうとらえていくのか、もう少し評価機関をこれから増やす方向で考えるか、今後の、この事業の大切な事案になっていくと感じて今お聞きしたところである。

大泉さん貴重なご意見感謝申し上げます。

他にどなたか。

**【中鉢委員】**

確認だが、3年に1回の審査を評価機関は受けるが、例えば、今回は新規に更新が2件だけだが、以前から認証されている機関は何件あるのか。恐らく、毎年募集すると思うが、相対的に、そのような評価機関は何件今現在あるのか。

**【事務局・社福】**

現在宮城県で認証している機関は5機関である。また、今回新たに2件、新規で応募のも来たので、これらが今回承認されれば、宮城県としては合計7件の機関が認証されているということになる。

**【豊田委員長】**

ありがとうございました。他にいかがか。

**【黒田委員】**

非常に素朴な疑問で申し訳ない。東京都に存在されている機関が応募されているが、この場合、宮城県の評価機関となるために東京の人が応募しているということか。ここでも

し認証されたら、この機関は、東京の認証機関として認定されるのか。地域毎に宮城県でくくっていると思ったら、宮城県になると思うが、そのあたり、どのように理解したら良いのか。

**【事務局・社福】**

今回応募してきた中で、確かに東京の方から1件来ているが、こちらに関しては、あくまで宮城県として認証をする形になっており、第三者評価を受けていただく地域も、今回は宮城県に限定する形で認証することになっている。全国的に見ても東京だけにとどまらず、他の都道府県で第三者評価の認証を受けている機関は意外と多く、今回応募してきた機関もその内の1つになっている。

**【豊田委員長】**

よろしいか。他に御質問があれば。千葉委員から何かあるか。

**【千葉委員】**

前回、4評価機関として（応募が）5件あったが、その中の1件が東京の方の企業・団体の方で、その時に皆さんで挙手のご発議があったときに、私は手を挙げなかった。どうしてかと言うと、全体多数で、私は意見も申し上げずにそのまま終わってしまったが、やはり宮城県の施設の評価をされるのにあたって、東京の方が果たしてどれだけ適切な評価をされるだろうかというところに、若干疑問があったため、もう少し様子を見ていただいてはどうかと思っていたところである。

今回、また新たに東京の方が手を挙げておられるとのことで、前回のこともあるため、認証の時に挙手をするかどうか迷っていたところである。

**【豊田委員長】**

千葉委員からのご意見ということになるが、率直なお気持ちだと思うが、これについて事務局から、何かご対応をいただいて良いか。

**【事務局・社福】**

貴重なご意見感謝申し上げます。第三者評価機関について、宮城県の状況としては先程説明した通り、1桁ではあるがだんだん増えているという状況である。その中では、全国的に活動されている業者や、宮城県で福祉のスキルがある業者等から手を挙げていただいている。

受審を希望される施設の方々からすると、どのような視点で見たいのかというところもあると思う。やはり地元の評価機関の方々は、そういった地元根差した視点で見ただけという利点はあると考えているが、全国的に活動されている評価機関に関しても、やはり全国的に見てどういった特徴があるのか等の視点もあると思う。

こちらの評価機関の審査にあたっては、この後の部会で評価・審査をしていただくが、あくまでも審査にあたっては法人格があるのか等の要件を満たしているか審査をする形になっており、県としては、できるだけ評価機関も増やしていきたいと考えている状況がある。

**【豊田委員長】**

まず、千葉委員のお立場からは、やはり宮城県以外の機関からの評価は、宮城県そのものの県としての特性等を考えると心配だという気持ちがおありのようだが、一方で、評価というのは中立的で客観的なものが求められるため、例えば県が違う・地域が違うということで評価が異なってくるというのはむしろあってはならないことだと思う。

東京に本拠があると言っても、今お話があったように、全国でこのような活動を展開しているというのであれば、今事務局からお話があったように十分な業務を遂行していただければ、むしろ感心をしたところである。

例えば、今のご意見として、土井委員からは何かお考えやご意見はあるか。

**【土井委員】**

宮城県の特性という部分は確かに、そういった視点で地域との関わりや宮城県ならではの特徴的なところを理解して、もしくは文化等も理解をしていただけるという視点は、非常に大事な視点だと思う。

また、東京からということだが、実際東京からとなったとき、その機関の皆さんが東京から直接来られるのか、もしくはその地元の方々を受審してもらった事業所にも伺い、調査員の方が地元の方がもしかして来る場合もあるかと思うので、そういったところでは一概に言えないところもあると思うが、やはり先程委員長がおっしゃった通り、共通の評価基準で見えていただけるというメリットにも注目しながら、選択肢の中の一つとしてそのような機関にも入っていただくということは一つあっても、許されないことではないと感じているので、そのような幅広い視点で受審機関を増やしていくことも大切なのではないかと感じている。

**【豊田委員長】**

ありがとうございます。田切委員はいかがか。

**【田切委員】**

利用者のサービスは、福祉となるとよく特区というような形で、その地域によってサービスが違い、その地域ならではのサービスがあるのではと感じるので、その辺をやはり生かしていかなければいけない。

やはり利用する人の立場によって、サービスが変わっていくなと思っているので、その辺もやはりこの評価基準の中に盛り込まれていかなければいけない。変わっていかなければいけない。

毎回変えていくものであるから、地域の良さも盛り込んでもらえれば良いと思っている。

**【豊田委員長】**

ありがとうございます。中鉢委員は同じご質問よろしいか。

**【中鉢委員】**

保育部門に限って言えば、評価する方が必ずしも保育の専門家でない場合もある。それ以外にも、こういう考え方もあるとか、保護者は調査されているのかということ幅広く評価していただける。

確かに、地域限定型よりも幅広く見ていただければ良いのかという点では、保育部門では良いと思う。

どうしても我々は頭が固いので、ここだけを見るとなかなかあれだがそういう面では、専門家でない人の評価も受けるということや、宮城県以外の人から受審をするというのも良いという感じがした。

**【豊田委員長】**

ありがとうございます。非常に貴重なご指摘だったと思う。大泉委員さんは、ご自分の立場からどのようにお考えになるか。

**【大泉委員】**

今、皆さんからのお話を伺い、確かに全く地域の事情を知らない人に評価されるという不安は、ごもっともなこととは思う。ただ一方で、中鉢委員のお話を聞き、専門的でない方、あるいは地元ではない方の意見というのも、もちろんそれについて、評価された側にとっては、意見が出てくる可能性は確かにあるとは思う。そこで、専門外の方の見方、県外の方の見方というのが分かって、そのずれというか、そういうところが一つまた、第三者評価の意味にもなる。それを従うのか、もう少し考えるのか、そこがそれぞれの判断になると思うが、自分たちとの違いというところを知るという意味では非常に、この事業の一つの利点になると感じた。

**【豊田委員長】**

ありがとうございます。同じ質問で恐縮だが、黒田委員、お考えをお聞かせいただけるか。

**【黒田委員】**

確かに、評価される側や当事者側ということでは、外から見た自分たちの地域は分からないのに、客観的に上から目線で評価されるのが嫌なのだろうということは、非常に実感

として分かる。ただ、やはり皆さんがおっしゃるように、それほど細かいというか、評価の項目自体が、地域にいないと分からないような評価項目というのも、そんなに実は多くないと感じている。ただ、まだ私も具体的に内容を見ているわけではないので、ここは推測で申したところである。それほど不安に思うこともどうなのか、という部分が判断できかねる。

ここから疑問であるが、評価機関として、ここは1回認証したが、評価された側から、この評価機関は適切な評価機関ではないという何か根拠が出た時に、評価機関としてもう一度再審査し直すというような手続きがあれば、今おっしゃった不安が解消されるだろうと思ったが、そのあたりはどうなのか。

#### 【豊田委員長】

黒田委員から質問が出されたが、第三者評価機関として認証を受けた機関が、いわゆる認証取り消されるというふうな何か、そういった手続き等があるかというご質問だった。事務局いかがか。

#### 【事務局・社福】

認証取り消しの件だが、資料に「福祉サービス第三者評価機関認証要綱」がある。こちらの中で、第9条として「認証の取り消し」というものが規定されている。この中には、例えば原則として、過去3年間の評価事務の実績は、過去3年間1件も評価をしている実績がなかった、あるいは、虚偽の申請や不正な手段で認証を受けた、あるいは、不正な行為を行い評価機関としてふさわしくないと認められる行為が認められた場合がある。例えば、第三者評価を行った事業者からの評価料金以外で、何らかの不正や金品を受け取ることや、守秘義務に違反すること、サービスの利用者や事業者の人権侵害を行うというようなことが挙げられる。このようなことが判明した場合、こちらの方で認証の取り消しをすることができるという記載がされている。

#### 【黒田委員】

分かりました。そういう意味では、少々コメントを変えて、ある意味、東京等の県外の方が評価に加わっていただく中で、逆に私たちがそのために県内のことを教えてあげるというスタンスで、それを認証OKにすることも良いのではと思う。逆に、これを評価して欲しいと宮城県の現場では頑張っているということを、その評価者に教えるというメリットもあるかかもしれない。やはり県外からの視点を持つことで、県内では良いと思われていたものの他に、こういう考え方もある、他は基準が異なる等、相対的な視点が持ち込まれるという意味では、信頼をして、多様性を今後調整すれば良いと思っている。

#### 【豊田委員長】

ありがとうございました。もちろん、千葉委員の御心配御意見も十分に踏まえながら、

例えば、委員会が終了したら、今度は次の認証に関わる部会があるが、部員の皆様からも十分に御意見をいただいた上で、認証を行いたいと思う。千葉委員、貴重な御意見感謝申し上げます。

全体を通して、川口委員は、行政の立場から、何かご御意見や御感想があれば、お寄せいただいてよろしいか。

#### 【川口委員】

評価基準全体については、ここにいらっしゃる委員の皆様が、県と長年に渡り、ノウハウが盛り込まれているものだと思うし、厚労省のガイドラインで改正された内容が入っているということなので、妥当なものではないかと考えて今回参加させていただいていた。

認証機関の方の居所が宮城県以外というところだが、基本は、宮城県の中でも色々な地域事情等を分かる方が居ることが望ましいかと思う。ただそれだけだと、バランス上どうなのかということも一方である。やはり、先程の土井委員さんがおっしゃったように、地域や福祉の文化が、地域毎にあると思う。

やはり評価基準の中で裁量の幅もあると思うし、我々の地域でこのようになっているということが、また別の地域だと違う様になっている。それが良いことである場合もあると思う。そのような気付きを得る場として、機会として、また別の地域の方に見ていただくことは、それは多様性・多方面・多角的な見方ができるという要素もあると思うので、やはり宮城県内限定というような、別なところのエリアの方に見ていただくことも十分これはあり得るかと思う。

あとは、構成している認証機関のバランスの問題で、例えばそれは、全て他県の機関ということならばそれは地域と関わっているかという話だと思うが、そういうバランスを確保している中で、別の地域の別の文化を持っている方の意見を感じられるということは、意義のあるものだなと感じていた。

#### 【豊田委員長】

ありがとうございました。この件につきましては、よろしいか。千葉委員より、貴重な課題提起をしていただいた。感謝申し上げます。

それでは、次第の5「その他」に移らせていただく。事務局・委員の皆様から何かあるか。

(特になし)

以上で本日の議事を終了させていただく。皆様貴重なご意見ご指摘、ご協力いただき、感謝申し上げます。

## 6 閉会

【司会：高橋副参事兼課長補佐】

委員の皆様，色々なご意見をいただき，感謝申し上げます。